

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回、最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月28日
契約業者	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4
業務の名称	R5国道158号奈川渡改良外トンネル修正設計業務
業務場所	・国道158号奈川渡改良 長野県松本市奈川地先～安曇地先 ほか2ヶ所
業務区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	本業務は、国道158号奈川渡改良においてトンネル修正設計、国道19号山清路防災においてトンネル修正設計、法面工予備設計、交差点詳細修正設計、情報ボックス修正設計、国道19号松本拡幅においてL型擁壁詳細設計を行うものである。
履行期間(自)	令和6年8月8日
履行期間(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	35,750,000 円(税込み)
変更金額	748,000 円(税込み)(増)
変更後の契約金額	36,498,000 円(税込み)
変更理由	国道19号山清路防災における山清路2号トンネル坑口(古坂側)の垂直縫地工施工に伴う法面工設計を行うためにボーリング調査を実施する必要が生じたため、機械ボーリング・標準貫入試験を追加する。 また、国道19号山清路防災における坑口(古坂側)付近の地盤改良計画を行うにあたり、地盤性状を把握する必要が生じたため、高密度表面波探査を追加する。

※(第〇回、最終)は、途中変更契約の場合には「第〇回」に〇印をつけ変更の回数を記入する。最終変更の場合は「最終」に〇印を付ける。

（第2回、最終） 契約変更の内容

変更契約年月日	
契約業者	セントラルコンサルタント株式会社 北関東営業所
契約業者の住所	埼玉県さいたま市大宮区高鼻町1丁目53番地4
業務の名称	R5国道158号奈川渡改良外トンネル修正設計業務
業務場所	・国道158号奈川渡改良 長野県松本市奈川地先～安曇地先 ほか 2ヶ所
業務区分	土木関係コンサルタント業務
業務概要	本業務は、国道158号奈川渡改良において、トンネル附帯整備のとりまとめ、国道19号山清路防災において、施工計画検討及び斜面安定対策工設計とそれに伴う地質調査、測量、立木調査等、国道19号松本拡幅において、L型擁壁詳細設計、落合橋暫定歩道検討等を行うものである。
履行期間(自)	令和6年8月8日
履行期間(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	36,498,000 円(税込み)
変更金額	3,300,000 円(税込み)(増)
変更後の契約金額	39,798,000 円(税込み)
変更理由	1. 施工計画検討(山清路防災) 国道19号山清路防災において山清路2号トンネル坑口(古坂側)と古坂交差点を一体整備するための施工計画検討が必要となったため、施工計画検討を追加する。(増) 2. 平面交差点詳細修正設計・平面交差点概略検討(山清路防災) 平面交差点詳細修正設計を削除し、平面交差点概略検討を追加する。(減) 3. 法面工予備設計・斜面安定対策工設計(山清路防災) 施工計画検討の結果、法面工予備設計を削除し、斜面安定対策工設計を追加する。(増) 4. 地盤改良設計(山清路防災) 施工計画検討の結果、地すべり対策工を行うため、地盤改良設計を追加する。(増) 5. 工事用道路設計(山清路防災) 施工計画検討の結果、山清路2号トンネル坑口(古坂側)付近の工事用道路設計を追加する。(増) 6. 用地測量(山清路防災) 施工計画検討の結果、山清路2号トンネル坑口(古坂側)において、斜面安定対策工設計のため用地測量を行う。(増) 7. 機械ボーリング・標準貫入試験(山清路防災) 施工計画検討の結果、機械ボーリング・標準貫入試験を1箇所増工する。(増) 8. 立木調査(山清路防災) 施工計画検討の結果、山清路2号トンネル坑口(古坂側)付近の立木調査を行う。(増) 9. L型擁壁詳細設計(松本拡幅) 設計精査の結果、国道19号松本拡幅におけるL型擁壁詳細設計(上り線)を数量精査する。(減) 10. 仮設土留め設計(松本拡幅) 施工ステップを検討した結果、L型擁壁の部分施工における仮設土留め設計を追加する。(増) 11. 落合橋暫定歩道検討(松本拡幅) 施工ステップを検討した結果、落合橋側歩道橋を暫定供用するため、落合橋暫定歩道検討を追加する。(増) 12. 山岳トンネル詳細修正設計(奈川渡1号トンネル) 設計精査の結果、国道158号奈川渡改良における山岳トンネル詳細修正設計(奈川渡1号トンネル)を削除する。(減) 13. 山岳トンネル詳細修正設計(山清路2号トンネル) 設計精査の結果、国道19号山清路防災における山岳トンネル詳細修正設計(山清路2号トンネル)を削除する。(減) 14. トンネル附帯整備のとりまとめ 設計精査の結果、国道158号奈川渡改良におけるトンネル附帯整備のとりまとめを追加する。(増) 15. 協議用資料作成 設計を進めるにあたり、関係機関との協議を行う必要が生じたため、協議用資料作成を増工する。(増) 16. 有識者意見照会資料作成(山清路防災) 国道19号山清路防災における、山清路2号トンネル坑口(古坂側)の、地すべり対策について、有識者への意見照会を行うため、有識者意見照会資料作成を追加する。(増)